

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第4回理事会 議事録

1 日 時 令和4年3月22日(火)午後4時00分～午後4時55分

2 場 所 Web会議

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 中込博、宮田量治、内藤正浩

監 事 柴山聡、山本薫

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

(3) 報 告

議 事)

令和3年度 年度計画変更(案)について

○議 長

初めに、令和3年度 年度計画変更(案)について説明願います。

○事務局

—令和3年度 年度計画変更(案)について資料1、資料2により説明—
医業収益、材料費の増加等に伴い、令3年度計画の予算、収支計画及び
資金計画を変更する。

○山本監事

収益が増加している要因は、入院収益・外来収益によるとの説明であつたが、コロナ関係の空床補償はどこに計上しているか。

○事務局

その他営業収益に計上している。

○山本監事

医業の収益が増加したのは、患者の増加や単価が上がったことによるものか。

また、他の病院では、患者が減ったがコロナの空床補償により収益が確保されている例が多いと認識しているが、中央病院では空床があっても通常の患者を受け入れられたのか。

○事務局

収益の増加は、新規入院患者が前年比で増加していること、また単価が上昇したことによる。

当院では約600床の病床を持っており、現時点でコロナ用として60床を確保している。そのうち20床は元々結核用であり、利用率が低

かった緩和ケアの病棟の15床を充てる等している。病床使用率は高くなっているが、通常の患者を受け入れることができた。

○議長

稼働率は定留率とも言い換えられる。例えば、1床を1人の患者さんが365日使っていれば、常に満床ということになる。しかし、これは患者さんが望まないことであり、本来の医療とは違う。

根幹は、患者さんを”早くきれいに治す”ことを院長のもと病院全体で実施した結果として、単価が増えた。

コロナに影響を受けたR2年度の決算で中央病院の医療収益は前年度比約4億円の増加となった。全国82独立行政法人病院中で、医業収益（繰入除き）がプラスであった4病院のうち、2位であった。

コロナは強い感染力を持っているが、中央病院では、これまで約500人の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる一方、院内感染防止に努め、一日たりとも病床と外来の診療制限をしたことがなかったことによる。

○中込理事

コロナ禍で危機を感じるのは、重症患者が増え、ICUの業務がひっ迫し、大きな手術を制限せざるを得ない、いわゆる医療崩壊であるが、当院はそういう状況に陥らずにいたことが大きい。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

令和4年度 年度計画（案）について

○議長

次に、令和4年度 年度計画（案）について説明願います。

○事務局

—令和4年度 年度計画（案）について資料3～資料7により説明—
第3期中期計画や令和3年度計画との変更点を中心に、令和4年度計画（案）及び予算（案）を説明した。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

規程（案）について

○議長

次に、規程（案）について説明願います。

○事務局

—規程（案）について説明—

資料8 組織規程

組織改編に伴う一部改正を行う。

施行期日は、令和4年4月1日からとする。

資料9 職員給与規程

コメディカル職員の勤務実態を踏まえ、「病院業務従事手当」の対象に北病院の職員を加える、また、山梨県又は当機構を退職し本部事務局長（再任用職員）となる職員に適用する給与額等を規定する一部改正を行う。

施行期日は、令和4年4月1日からとする。

資料10 勤務時間、休日及び休暇等に関する規程

不妊治療休暇の期間に関する一部改正を行う。

施行期日は、令和4年4月1日からとする。

資料11 会計年度任用職員就業規則

医療事務補助職員の確保と定着を図るため、医療事務補助職員給料表の上限を引き上げる、有給休暇として不妊治療休暇を追加する、会見年度任用職員の育児休業等の取得要件の緩和等の一部改正を行う。

施行期日は、令和4年4月1日からとする。

資料12 使用料及び手数料規程

PRP（多血小板血漿）療法に用いる採血管の原価の上昇に伴い、料金の一部改正を行う。

施行期日は、令和4年4月1日からとする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

報 告)

中央病院及び北病院の稼働状況について

○議 長

各病院の稼働状況について説明願います。

○中込理事

—**資料13** 中央病院稼働額等の説明—

入院・外来稼働額は、10月を除いて、過去最高額を毎月記録している。昨年度に比較し、1月末時点累計で11億3,205万円の増収となっている。平均在院日数は11.6日であり、年々短縮している。

新規入院患者数はコロナ禍であったが増加し、1月末時点累計では昨年度比807人の増加となっている。新規入院患者が1月に増えているが、これは、新型コロナウイルス感染症患者の増加により、1月に80人を受け入れた影響もある。

1日あたりの平均単価は、入院・外来ともに順調に伸びて推移している。

○宮田理事

—**資料13** 北病院稼働額等の説明—

入院・外来稼働額は、5・6月に高かったが、その他は平年並みか少ない状況であり、1月末時点累計では、昨年度比181万円の減となっている。

入院収益の推移は横ばいから増加傾向となっており、外来収益の推移は減少傾向にある。外来収益の減少傾向は、通院のリハビリ部分を治療主体に切り替え、長期に漫然と利用している患者さんを減らしていること、外来患者に対して院外処方を進めている影響によるもの。

平均在院日数は、62.6日で、精神科病院としてはかなり低い数値である。

新規入院患者数は、上期70人を超える高水準で推移していたが、下期平年並みになり、1月は49人とかなり少ない状況。毎年のことであるが、寒い時期は入院患者が低調になり、暖かくなると季節の変化とともに体調を崩す方が多いという状況を反映している。新規入院患者数は、1月末時点累計で昨年度比11人の増加となっている。

1日あたりの平均単価は、入院が微増、外来はほぼ横ばいから減少傾向の推移となっている。

その他)

○司 会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。
令和4年6月28日火曜日の16時から、web会議でよろしいか。
以上をもって、令和3年度第4回理事会を終了とする。